

**Q. 村岡県議** 日本共産党の村岡正嗣です。通告に従いさっそく質問に入らせていただきます。

東日本大震災、福島第一原発事故から2年となります。先日、旧騎西高校へ双葉町のみなさんをお尋ねしたところ「自宅があるのに帰れない」「家族がバラバラになってしまった」の声とともに、皆さんから共通して訴えられたのは、「原発だけではなくしてもらいたい」でした。人間に制御不能な原発は、人間社会と共存することはできない。その現実がそこにありました。原発をなくすと同時に、自然エネルギーへの転換は、まさに早急に求められる最重要課題となっております。それは自治体にとっても同じです。そこで今回は再生可能エネルギー、特に自然エネルギーの普及促進と、地域循環型経済の発展を求め知事に質問いたします。

### (質問1)

**Q. 村岡県議** はじめに、政策の基本についてです。

化石燃料などと比べて自然エネルギーの最大の特長は、地域に存在する資源という点です。エネルギーの生産から消費まで、そのプロセスを通して地域に仕事と雇用を生み、お金は地域内を循環します。化石燃料では、お金のほとんどが産油国に渡ってしまうのに比べ、自然エネルギーは、まさに地産地消のエネルギーと言えます。

県は、三ヶ山のメガソーラー事業では地元貢献を重要視し、受注した企業は売電利益の一部やガス発電機を町に寄付する予定と聞きました。「桶川さんさんスマイル会」による地域密着型の太陽光発電設置事業では、地域に仕事とお金が回るでしょう。私も大いに期待するものです。

そこで質問です。今後、自然エネルギー政策を強力に推進すべきですが、その際に、地域の仕事おこしと雇用の創出で、地域産業の振興を図ることを基本原則として位置づけるべき、と私は考えますが、知事の見解はいかがでしょうか。お答えをお願いします。

**A. 上田知事** これからのエネルギー政策のなかで、私自身も雇用創出だとか地域産業の振興とか地域の活性化につながるようなことを意識しているところです。エコタウンプロジェクトにおいても再三再四そうしたことを述べております。あるいは太陽光発電の一括発注などによって価格を低減化しながら多くの方々にアクセスがしやすくなるようなしくみづくりを進めているところでもございますし、寄居の環境整備センターの廃棄物埋め立て跡地でのメガソーラー設置についても県内企業が選ばれたわけですが、それもまた地元貢献型という形で進められています。いずれにしても、この辺の問題意識は珍しく一致していると思っています。

**Q. 村岡県議** 自然エネルギー政策を押し進める上で地域産業の振興が共通認識だということが確認されましたので、次の質問に移りたいと思います。

### (質問2)

**Q. 村岡県議** 続いて、木質バイオマスの推進についてですが、地域循環型経済にとって、木質バイオマスは極めて効果的な自然エネルギーです。本県でも木質バイオマスの原料は、林地残材や公園剪定枝など県土に豊かに存在しています。

この木質バイオマスは高い雇用効果を生みます。一例ですが、北海道の足寄という町では、ペレット工場建設を契機に林業、農業をはじめ製造業、建設業、観光、サービス業にも事業効果が波及して、人口7,600人の町で139人もの雇用が生まれたそうです。

先日「ちちぶバイオマス元気村発電所」を視察しましたが、全国初の実用機として様々な課題を乗り越え、昨年、総発電量100万KW時を突破したことは、高く評価するものです。ここでは、間伐材の運搬、チップ加工、発電運転、残さの木炭灰と、木材資源を全て使い切ります。注目すべきは、元気村の施設運営や発電管理などで、過疎地ながらも10人の雇用を作り出していることは、教訓的でありおおいに評価されるべきものです。

そこで質問ですが、木質バイオマスは、地産地消で森林環境の整備促進となり、お金が地域内を回る、地域循環型経済の発展に適した自然エネルギーです。本県でもエネルギーポテンシャルの高い、木質バイオマスを強力に推進すべきと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

**A. 上田知事** ご紹介がありましたちちぶバイオマス元気村発電所は県内2カ所の木質ペレット工場の整備支援とペレットボイラーなどの普及をすすめているところです。このちちぶバイオマス元気村発電所では発電能力は100kW、12時間稼働。これは残念ながらまだ40世帯分くらいの電気の供給しかできないという、そういう課題が残っております。ただ、木質バイオマスの供給を拡大するためにも、建築用の木材として使用する量を増加させて製材所の端材を増やすことも必要となっています。つまり、全体として木材の使用量を増やす、つまり地域、県内を木質化していくという、あるいは木材を使った住宅を作っていくというような、そういうものを合わせ技でいかないと、なかなかこのバイオマス発電というのは困難な問題になっているのかなというふうに思っております。

**Q. 村岡県議** まさに「合わせ技」という言葉がありましたけれども、需要をあわせて拡大していくこととセットでやらなければいけないということは私も全くそうした認識です。

そのことを踏まえて、木質バイオについて2点目の質問なのですが、この木質バイオマスの推進において、知事も今おっしゃったように需要の拡大が不可欠です。そこでペレットボイラーやペレットストーブの普及はきわめて効果的だと私は考えておりますが、県として全県を視野に普及のための支援策を考えていただきたいと私は思いますが、知事の見解をお伺いしたいと思います。

**A. 上田知事** この部分では若干私もつらいところです。木質ペレットの利用施設の整備をして、家庭や店舗でペレットストーブを使っている家庭が今の時点で252台、温泉施設や学校などでのペレットボイラーが14台、農業ハウスペレット温風器で3台。まだ経済的に灯油や重油などと比べてですね、必ずしも十分なペイができる態勢にないことがやっぱり原因だと思いますし、本来このペレットストーブがもう少し小型化したり住宅が大型化すればいいのですが、いかんせん20坪だとか30坪の形での家の中で、ストーブを燃やすという空間がなかなか取りにくい。ペレットストーブを置くだけでリビングがいっぱいになってしまうというような、そういう状態もありますので、なかなか広げきれないというものがあると思いますので、もうちょっと違ったしくみづくりをしないと、私はつらいのかなと思います。

何よりもペレットの材料、今日の前に見えますが、この材料がすごく安くならないと経済的にはなかなか困難なのかなというふうに今思っております。

**Q. 村岡県議** さまざまな今研究開発が進んでいるわけですが、今朝の新聞で、さいたま市と秩父市が再生可能エネルギー事業推進で協定を結ぶ予定だということです。その中で、秩父市の木質燃料など森林バイオマスエネルギー需要がですね、さいたま市内で拡大することをめざしているということが、さいたま市側としては提案されるようですね。こういう「川上」から「川下」までエネルギーの循環を構築する、この発想が非常に大事で、そこに私は木質バイオ、そしてまたペレットストーブあるいはボイラーがあるのかなと思っているわけです。

吉田の元気村を訪ねたときに、秩父市の職員さんの説明ではですね、秩父の間伐材の容量が5万5,000トンあると。で、吉田元気村発電所でチップとしての間伐材の使用量は年約450トンに過ぎないというお話を聞きました。県全体での林地残材の賦存量は平成23年度で4万7,000トンと言われておりますが、活用されているのはわずかだということですね。逆に言えば膨大な量が未活用であると、資源としてあるということが言えると思うのです。それを活用することが大事だと思いますが、搬出やコスト面、それから機器の価格の、今知事が言われたその部分も課題はあります。しかしですね、何と言ってもペレット、木質バイオはカーボンニュートラルで、環境への負荷が小さいという、非常にこう特徴を持っている。

そこで、先ほど知事からお話がありましたが、現実には、県で把握している限りでは、ペレットストーブで252台、ボイラーでは総数で18に過ぎない状況だと。私、調べましたら学校などは教室などでまだまだ石油ストーブなどもたくさん使っているんですね、相当な大きな空間ですが。そういったところも、順次ペレットのストーブ等に代えていける可能性があるのではないかと。

私、特に気に掛かっているのが高齢者世帯のことなのですが、ひとり暮らしのお年寄りが増えていてですね、暖房に石油ストーブを使っている方が多いのですが、街から今スタンドが消えてきていますね、ガソリンスタンドが。灯油の配達も非常に不便になってきていると。灯油は重い、また臭う、手が汚れると。ペレットは軽くて何より安全な材料です。

今日について思うのですが、(ビニール袋に入った木質ペレットを示しながら)これがペレットそのもので、約1キロございます、これがですね。このペレットが40円です。もちろんもっと高いものもあるのですが、1キロ40円です。4,600カロリーと言われてます。灯油が1リットルで100円、8,700カロリーですから、これ2つで灯油1リットル分以上のカロリーを出すことができるということです。それから灰が3%なのです。ですからこの1キロなら30グラムです。一般家庭で暖房として使ってもコップ1杯の灰が出るか出ないかぐらいの量なんですね。それから、ちなみにこの小さい方はですね(もう一つの小さなペレット入りビニール袋を示して)、越生梅林の剪定枝でつくったペレットで、これは非常にカロリーが高い。しかもこの灰の方は養分が非常に高いので、これを使うといい梅が咲く、作物がも育つということなのですね。こういうことを考えてみたときに、課題はあるわけですが、今煙突の必要がないFF式というものも開発されておまして、だんだんだんだんスリム化してきているわけですね。ただやはり、価格が高いというのがネックなのは事実なのです。ぜひですね、補助なども考えていただいてですね、太陽光発電設置補助と同じように考えていただいて、ペレットのボイラーあるいは

ストーブ、これを大きく普及していくという、「川上」から「川下」まで全体サイクルを埼玉でつくるということをぜひ押し進めていただきたいということで、もう一度知事に、決意を含めてお聞かせいただきたいと思います。

**A. 上田知事** まずなによりも建築物の木質化と、学校建築などを極力木質化しながら、そして木の良さというものを広く県民の皆様にご存知いただき、住宅の木質化をすることでたくさん端材を出すことができる。この端材は事実上ただですので、それを活用した形でのペレット化。それで燃料を基本的にきわめて安くすると。そこが全てのスタートになるのかなと思っておりますので、どちらかと言えば住宅の木質化、あるいは公共建築物の木質化、このことを進めることが結果的には早道なのかなというふうに私は思っておりますことを、決意に代えさせていただきます。

**Q. 村岡県議** 木質化の方も大いに進めていただいて、エネルギーとしての木質バイオ、この点も推進をですね、ぜひ今後とも続けていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

### (質問3)

**Q. 村岡県議** 先日、東部ふれあい拠点施設を視察いたしました。ここでは太陽光・太陽熱、地下水、地中熱利用の空調など、自然エネルギーが導入され、施設内のヒートパネルは、見た目にもデザイン的で、おしゃれで大変感心しました。省CO<sub>2</sub>の最先端モデル施設というだけに、利用される県民のみなさんに、環境や自然エネルギーへの関心をもっていただける、環境教材ともなり得る施設と感じました。是非、そうしたアピールの工夫に努めていただきたいと、期待をするものです。

さて、これまでの社会の価値基準は、効率や利潤が優先され、それゆえ化石燃料や原子力が生まれ使われてきました。今後、私たちが目指す持続可能な社会では、自然エネルギーがふさわしいと考えるものですが、その実現には、こうした価値観の転換こそが求められるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、本県にも多様なエネルギーがあります。それらを県立病院や議事堂など、今後の新築や改修予定の県有施設に導入して、県民におおいにアピールすべきと、私は考えますが、知事、どうでしょうか。お答えください。

**A. 上田知事** おっしゃる通りであります。そのことを私自身も意識しておりましたので、近年における県がつくる公共施設にはそういった施設をずっと組み込んで参りましたので。直近では行田の浄水場でのメガソーラー、あるいは県立高校での太陽光発電の導入、こうしたものも積極的にやってきましたので、公共施設における太陽光発電の量は東京都に次いで全国で2番目に設置しているという状況まで来ております。引き続きですね、こうした自然再生エネルギーを活用することを積極的に、公（おおよけ）が先行的なモデルを出していきたいと考えております。

**Q. 村岡県議** この県有施設での利用にかかわるのですが、それぞれ部局が違って事業を進めるわけですね。警察もあれば病院もあれば教育もある、知事部局はそれぞれ部がある。そういう中で、施設の整備計画の最初の段階からですね、自然エネルギーの利用ということを考える際に、ぜひそれらを担当しているというか、そういう自然エネルギーにかかわる部署や、環境科学国際センターなどもあります、そういう知見も利用してですね、計画段階から検討するしくみをつくっていく。そのことが全庁挙げて、どこが事業を担当しようとおおいにアピールするということになると思うのですが、その点知事のお考

えはいかがでしょうか。

**A. 上田知事** 設計の段階で必ずそういったしくみづくりを、枠組みの中に入れてはおります。そうしたところを総合評価で高くするようにはしております。これは全庁的に基本的にやっております。ただ、今ご指摘をされた部分についてのスクラムがまだまだ十分かどうかについては検討の余地があると思いますので、ご指摘もいただきましたので全庁的にやれるようなことについてもう一度確認をさせていただきたいと思います。頑張っていきます。

**Q. 村岡県議** ぜひ頑張ってください。

それから、「自然エネルギーによる持続可能な社会の実現」という県民意識の醸成ですね。これに県が積極的な役割を果たしていただきたいと考えていますが、この点についても知事のお考えを一言お願いします。

**A. 上田知事** これは先ほど申し上げましたように公共施設での太陽光発電の設置。あるいは住宅で、全国的にはまだ先行モデルが少ない時期に比較的多めの補助金を出すことで先行投資をしながら家庭における、住宅における太陽光発電の設置などもやって参りましたのと同時に、これは日本で2番目の数値を出していますので、実務を通じての環境の教育をさせていただいている、というふうに私は理解しております。

(了)